

地方独立行政法人桑名市総合医療センターの職制名称変更に伴う関係規程の整理に関する
規程

平成24年9月28日

(地方独立行政法人桑名市総合医療センター組織規程の一部改正)

第1条 地方独立行政法人桑名市総合医療センター組織規程の一部を次のように改正する。

第4条第1項第1号中「院長」を「病院長」に改め、「副院長」を「副病院長」に改める。

第4条第2項第1号中「院長」を「病院長」に改め、「副院長」を「副病院長」に改める。

第5条第1項中「院長」を「病院長」に改め、「副院長」を「副病院長」に改める。

(地方独立行政法人桑名市総合医療センター事務決裁規程の一部改正)

第2条 地方独立行政法人桑名市総合医療センター事務決裁規程の一部を次のように改正する。

第7条第2項表中「院長」を「病院長」に改め、「副院長」を「副病院長」に改める。

別表第1中「院長」を「病院長」に改め、「副院長」を「副病院長」に改める。

別表第2院長決裁基準の項中「院長」を「病院長」に改める。

(地方独立行政法人桑名市総合医療センター診療規程の一部改正)

第3条 地方独立行政法人桑名市総合医療センター診療規程の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「院長」を「病院長」に改める。

第2条第2項中「院長」を「病院長」に改める。

第5条第2項中「院長」を「病院長」に改める。

第6条第1項中「院長」を「病院長」に改める。

第7条第1項中「院長」を「病院長」に改める。

第7条第2項中「院長」を「病院長」に改める。

第8条中「院長」を「病院長」に改める。

第9条中「院長」を「病院長」に改め、同条第3号中「院長」を「病院長」に改める。

第11条中「院長」を「病院長」に改める。

(地方独立行政法人桑名市総合医療センター職員倫理規程の一部改正)

第4条 地方独立行政法人桑名市総合医療センター職員倫理規程の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「院長」を「病院長」に改める。

(地方独立行政法人桑名市総合医療センター職員給与規程の一部改正)

第5条 地方独立行政法人桑名市総合医療センター職員給与規程の一部を次のように改正する。

第58条第2項中「院長」を「病院長」に改め、「副院長」を「副病院長」に改める。

別表第7 基本給表別職員層区分表医療職基本給表（1）の項中「院長」を「病院長」に改め、「副院長」を「副病院長」に改める。

別表第8 役職手当適用区分表医療職基本給表（1）の項中「院長」を「病院長」に改め、「副院長」を「副病院長」に改め、同表医療職基本給表（3）の項中「副院長」を「副病院長」に改める。

（地方独立行政法人桑名市総合医療センター職員退職手当規程の一部改正）

第6条 地方独立行政法人桑名市総合医療センター職員退職手当規程の一部を次のように改正する。

別表第4ア 医療職基本給表（1）役職ポイント表院長の項中「院長」を「病院長」に改め、同表副院長の項中「副院長」を「副病院長」に改める。

別表第4ウ 医療職基本給表（3）役職ポイント表副院長又は看護部長の項中「副院長」を「副病院長」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。